システムズアプローチにおける間接的アセスメントの予備調査研究

赤津 玲子[1 2]，高林 学[2]，上野 温子[2]，中島 陽大[2]，髙井 恵[2]，田上 貢[2]
[1] 龍谷大学文学部
[2] 龍谷大学社会的孤立回復支援研究センター

A preliminary research study of indirect assessment in Systems Approach

Reiko Akatsu[1 2]，Manabu Takabayashi[2]，Atsuko Ueno[2]，Youta Nakashima[2]，
Megumi Takai[2]，Mitsugu Tagami[2]
[1] Faculty of Letters, Ryukoku University
[2] Social Isolation Recovery Supports Research Center, Ryukoku University

要旨

間接的アセスメントとは，ひきこもりや不登校などを主訴として来談する来談者を対象とした支援をする際に，来談者と来談しない本人（当事者），家族，その他の関係者との関係，および彼らの関係をアセスメントすることである．これまで来談者の家族をアセスメントする視点について指摘されたことはあっても，どのようにアセスメントするのか詳細について明らかにはされていなかった．本研究では，関係支援に取り組む臨床家６名を対象として，間接的アセスメントのやり方について自由記述式の調査を行った．それらをKJ法でまとめた表を使って，６名でディスカッションを行った．話し合いの記録を逐語化して，定性的コーディングを行った．その結果，概念的カテゴリーとして【関係性について】，【来談者のバイアスについて】，【その他】の３点を見出した．本研究の結果をもとに，インタビュー調査を実施し，間接的アセスメントの詳細について検討することが求められる．

Indirect assessment refers to the relationship between the person(the person concerned)who does not come to talk with the person who does not come to talk, family members, and other related parties when providing support for the person who comes to tail with complaints such as social withdrawal or school refusal. So far, although the point of view of assessing the family of the caller has been pointed out, the details of how to assess have not been clarified.

In this study, we conducted an open-ended survey on the method of indirect assessment for six clinicians engaged in Systems Approach. A discussion was held with six people using a table summa-

rizing them by the KJ method. As a result, we found three conceptual categories:【Relationship】, 【Counselor's bias】,and 【Others】.Based on the results of this study, it is necessary to conduct an interview survey and examine the details of indirect assessment.

キーワード：間接的アセスメント，システムズアプローチ，ひきこもり，不登校
Keywords: Indirect Assessment, Systems Approach, Hikikomori, school refusal

1. はじめに

間接的アセスメントとは，ひきこもりや不登校などを主訴として来談する来談者を対象とした支援をする際に，来談者と来談しない当事者，家族，その他の関係者との関係，および彼らの関係をアセスメントすることである．間接的アセスメントという用語は，赤津（2018）によって，システムズアプローチによるスクールカウンセリング活動の中で指摘された．赤津（2018）は，学校臨床におけるSCの「本人に会わない保護者支援」の３つのポイントとして，モチベーション，担任のコンサルテーション，間接的アセスメントをあげている．そして，間接的アセスメントをするためには，保護者の枠組みの出来上がった状況，相互作用の把握が重要であると述べている．

2. 問題と目的

従来の臨床心理学は，個人の精神内界と想定した心を対象とし，その問題を幼少期の無意識の葛藤に求めたり，感情の不一致に求めたりしていた．そのため，カウンセリングは個人療法，つまり問題や症状を持った本人（当事者）を対象として行われることが前提であった．一方で，1980年代に家族療法が日本に紹介され，システム論が広く流布されるようになった．背景に，家族療法から展開したブリーフセラピーがある（Fisch, R. et al.,1972）．影響を与えたのは，Watzlawick,P. et al.（1967）によるコミュニケーション公理である．それらに伴い，日本でもシステム論にもとづいた認識論が提唱されるようになった．現在のシステムズアプローチである．システムズアプローチは家族療法とブリーフセラピーの影響を強く受け，東（1993），吉川（1993），児島（2008）らによって日本で提唱されてきた．

日本で展開したシステムズアプローチがどのようなものであるか，東（1993）の定義がわかりやすい．システムズアプローチはシステムを念頭に置いた心理・社会的援助の総称であり，ケースワーク，教育や産業の現場に広く応用できるものである（東，1993）．個人を対象としたカウンセリングでも活用できるし（高林，2017），本論が述べているような本人が来談しない相談やコンサルテーション（赤津，2022）でも使うことができる認識論である．

システム論にもとづく円環的な事象の捉え方（東，1993；吉川，1993；赤津，2018）をすると，問題は円環的な相互作用の連鎖と設定することができる．Fisch, R. et al.,（1972）は問題は，悪循環の過程によってさらに悪化すると述べている．東（1993）は前述のように，このような相互作用が心理療法だけではなくさまざまなシステムで起こる事象であると指摘した．そして，問題持続システ

ムの変更がシステムズアプローチの目標であると述べている．問題持続システムの相互作用，コミュニケーションに働きかけていくことが求められるのである．また，東（2013）は，個人が持つ価値観や意見，想念などを言葉や行動を通して観察可能なものであり，「受け止め方・意味づけの仕方」と表現しうるものとして，枠組み（フレーム）と呼んだ．この枠組み（フレーム）の考え方は，円環的な相互作用と同様に，システムズアプローチの立場を特徴づける重要な捉え方である．

個人の精神内界の症状や問題を対象として扱ってきた従来の臨床心理学に対して，関係を支援するための方法がシステムズアプローチである．システムズアプローチの立場では，支援者と来談者で形成される支援システムの変化が他のシステムに影響していくととらえることができるので，不登校や引きこもりなど本人（当事者）の来談しないケースへの対応が可能である．例えば，吉川（1993）は極端な例を挙げ，患者だけでなくその家族にさえ会うこともなく，隣人夫婦だけで治療を行うことが可能であると主張している．これまで，精神疾患やひきこもり，不登校を主訴として本人が来談せずに（あるいはできずに）母親や両親だけ来談するケースで，主訴が解消した経過はいくつも報告されている．例えば，辻本は（2021）は，摂食障害を主訴とする子どもの両親間の相互作用に介入することで，来談しない本人の症状が改善することを示した．赤津（2022）は，母親や関係者の面接だけで不登校の子どもの支援が可能であることを示した．伊東（2022）は，ひきこもり状態の子どもを主訴として来談した両親面接で，両親の関係性に働きかけることで子どものひきこもり状態が改善したことを報告した．このように，主訴として訴えられる本人の母親や両親だけの来談で，主訴が解消するケースは多い．そのためには，母親や両親などの来談者を通して，対象システムで起こっている相互作用をアセスメントする必要があるだろう．吉川（1993）は，物事のつながり方・現象の連続性について，常に柔軟な視点から「何が起こっているか」についての情報をキャッチしなければならないと指摘している．支援者と来談者の間で起こっていること，そして来談者と家族や関係者の間で起こっていることをアセスメントすることが求められる．システムズアプローチでいうところの仮説を設定する作業である．

ここで難しいのは，仮説は来談者の話から立てるしかなく，実際に家族や関係者に会うことができない点である．例えば，不登校の子どもの母親が来談した場合，母親と子どもの関係，母親と父親の関係は，あくまで母親の枠組みとしてのみ把握できるものであって，実際にどのような相互作用が起こっているかについて，子どもや父親に直接聞くことはできない．あくまで母親の枠組みとして仮説を立てていき，実際の相互作用についても推測して仮説を立てることになる．支援者が，母親の枠組みとして理解し，枠組みを支えている相互作用から想定した文脈の可能性を広げることが求められる．本論の主旨，間接的アセスメントを意識する必要がある．

これまで本人が来談しないケース，母親だけもしくは両親のみの面接で来談しない本人の状態が改善するケースの報告はされているが，そのための間接的アセスメントに言及された論文は見当たらない．また，システムズアプローチの関連書籍においても間接的アセスメントについて説明されているものはない．おそらく，支援者の頭の中で無意識的に処理されている仮説設定という作業の詳細が，明確にされていないためだと思われる．本論の主旨としている間接的アセスメントが明らかになるこ

とによって，ひきこもりや不登校などで本人が来談できないケースへの対応がより明確になると考える．そのためには，間接的なアセスメントをどのように行っているのかについて探索的な実態調査をする必要がある．一方で，間接的アセスメントについて全く明らかにされていない状態では，インタビュー調査で何をどのように質問していけばいいのか難しい．そのため，本論ではインタビュー調査を前提とした予備調査を実施することにした．

本研究は，間接的アセスメントを行う際に留意している点についての予備調査として位置づける．本研究によって，間接的アセスメントの留意点が一部明確になることで，今後の探索的なインタビュー調査の際のインタビューガイドを作成する一助となると考えられる．

3. 方法

（1）調査時期

2022年７月

（2）調査対象者

間接的アセスメントの研究を継続的に行っている心理職の支援者６名．６名の臨床歴は，臨床歴21年（児童相談所，精神保健，発達障がい支援），臨床歴11年（ひきこもり支援，スクールカウンセラー），臨床歴10年（総合病院，スクールカウンセラー），臨床歴16年（精神科心療内科，大学付属相談室），臨床歴４年（ひきこもり支援，精神科），臨床歴17年（心療内科，スクールカウンセラー）である．

調査対象者に対しては，調査対象者の話す内容に関する守秘義務を順守すること，プライバシー保護のために所属機関と事例に関する表記は全て記号化して扱うこと，本研究の経過の中で研究への同意後の撤回ができること，そのために不利益が生じることはないことを口頭で伝えて同意を得た．

（3）KJ法の手続き

支援者６名に，自由記述方式で関係支援を行う際の留意点を書き出してもらった．そして，代表者２名でKJ法を実施し，自由記述をカテゴリーで分類した．

（4）ディスカッションの手続き

表1～4を共有した上で，事前にKJ法の表を送って一読をお願いした．詳細についてzoomで１時間のディスカッションを行いたいと伝え，日程調整をしてディスカッションを行った．

4. KJ法とディスカッションの結果

（1）KJ法の結果

自由記述で書かれた文章をKJ法にて分類した結果，15の小カテゴリーと，＜関係性＞，＜来談者の枠組み＞，＜支援者の枠組み＞，＜情報収集のポイント＞の４つの大カテゴリーに分類された．結果の表は以下のとおりである．

表1. 関係性

1	来談者と当事者の関係性
1-1	特に「当事者と来談者の関係性」が強く反映される情報は，問題規定の仕方，問題への対処法，問題以外の例外やストレングスに関することと思います.
1-2	支援者への相談について当事者が「知っているか，伝えているか」に関する情報も，来談者と当事者の関係性を把握する意味で大切な情報かと思います.
1-3	来談者と当事者の関係性を意識できているか
1-4	母が「うちのこどもは学校では問題児と言われるが，家では優しい良い子です」と児相の相談員に述べた際，背景にはいくつかの可能性があります．母はこどもからの暴力に怯えているために正直に話せない可能性.
2	来談者と支援者の関係性
2-1	来談者と支援者の関係性を意識できているか
2-2	「来談者からみた来談者と支援者との関係性」からも影響を受けます．例えば当事者が何歳か，といった情報は来談者や支援者との関係性から受ける影響は少ないですが，例えば支援者が警察や児相といった機関なら年齢詐称もあり得ます.
3	来談者と関係者（家族・支援者など）の関係性
3-1	母が「うちのこどもは学校では問題児と言われるが，家では優しい良い子です」と児相の相談員に述べた際，背景にはいくつかの可能性があります．母は学校不信があり，学校からの情報を信用できていない可能性.
3-2	母が「うちのこどもは学校では問題児と言われるが，家では優しい良い子です」と児相の相談員に述べた際，背景にはいくつかの可能性があります．母の子育ての仕方について父や祖母から責められている可能性.
3-3	他の支援者からの紹介の場合，支援者のアセスメントを行う．支援者の意図が大きく影響している場合も考えられるので
3-4	来談者や当事者に影響を与え得るメンバー（家族構成員，他の専門家，友人等）の「問題」や当事者に対する助言等
3-5	来談者や当事者に影響を与え得るメンバー（家族構成員，他の専門家，友人等）の「問題」や当事者に対する枠組みや助言等
3-6	来談者や当事者に影響を与え得るメンバー（家族構成員，他の専門家，友人等）の「問題」や当事者に対する枠組みや助言等に対する来談者の枠組み（来談者の枠組みとしての当事者の上記に対する反応含む）
4	支援者と治療機関の関係性
4-1	支援者と治療機関の関係性を意識できているか（治療期間によって優先して把握すべき情報が異なる）

関係性カテゴリーの中には，来談者―当事者，来談者―支援者，来談者―関係者，支援者―治療機関という４種類の関係性が見出された.

表2. 来談者の枠組み

5	来談者が当事者をどのように捉えているか
5-1	来談者が「当事者や当事者と来談者の関係性」についてどう捉えているかを把握することを重視しています.
5-2	当事者（来談者）の問題対処について来談者（当事者）がどのように捉えているか
5-3	来談者が語る「当事者についての情報」は全て来談者のフィルターを通した情報です. そのため，来談者から語られる当事者に関する情報はあくまで「来談者からみた当事者についての情報」「来談者からみた来談者と当事者の関係性についての情報」であり，来談者からみた「来談者と当事者の関係性」の影響を受けています.
5-4	来談者の当事者に対する枠組み
5-5	来談者のある種の色眼鏡を通した当事者像が語られることに留意する.
5-6	来談者の特徴を知ることが当事者のアセスメントにもつながる.
6	来談者が問題をどのように捉えているか
6-1	当事者（来談者）が問題をどのように規定しているか
6-2	当事者（来談者）の問題規定の仕方を来談者（当事者）がどのように捉えているか
6-3	母が「うちのこどもは学校では問題児と言われるが，家では優しい良い子です」と児相の相談員に述べた際，背景にはいくつかの可能性があります. 母はこどものことを問題児と捉えていない，あるいはそう思いたくないがために「家では優しい子」と述べた可能性.
6-4	来談者の現状での「問題」についての枠組み
6-5	来談者が問題をどのようにとらえているかが語りに影響することに留意する.
7	来談者の枠組みの背景
7-1	来談者の枠組みが形成されるに至った経過，背景
7-2	来談者が語る枠組み（やる気がない，甘えている，など）の背景にある行動レベルの相互作用を聞き取る.
8	来談者が支援者をどのように捉えているか
8-1	母が「うちのこどもは学校では問題児と言われるが，家では優しい良い子です」と児相の相談員に述べた際，背景にはいくつかの可能性があります. 支援者である児相職員に「母は養育能力がない」と判断されるのを恐れている可能性など.
8-2	自分がどこの場所で相談を受けるかを考えます. 私の場合，SC(小，中学校)と＊＊＊(事業所，市役所)の４ヶ所で相談をうけます. 場所ごとにクライエントさんの年齢層などがかわるので，そこの準備をします.
8-3	単純なことですが，ジャケット用意したりとかします. ジョイニング入りやすさが変わる気がします. ←多分気のせいとは思いますが.

来談者の枠組みカテゴリーの中には，来談者が当事者をどのように捉えているか，来談者が問題をどのように捉えているか，来談者の枠組みの背景，来談者が支援者をどのように捉えているかの４つが見出された.

表3. 支援者の枠組み

9	支援者がもつ固定観念
9-1	固定の「家族像」をもたない. 例えば,「家族揃ってご飯を食べる」が普通なわけではないので. ニュートラルを心がけないと, 無意識の中で自分の固定概念によせてしまい, 小さなズレが大きなズレに繋がるように思います.
9-2	様々な機関やメンバーとの連携の可能性を頭の片隅に置くことが多いので, 来談者に合わせつつも来談者や当事者に影響を与え得るメンバー含め, いわゆる「悪者」を出来るだけ作らないようにするということにも力を注いでいるような気はします（一時的に合わせることはありますが…).

支援者の枠組みカテゴリーでは, 支援者がもつ固定観念が見出された.

表4. 情報収集のポイント

10	ジョイニング
10-1	複数来所の場合，社交の窓口となる側の確認
10-2	ジョイニングを最も重視しているのだろうと思います.
10-3	来談者との関係づくりが第一に重要で，関係が良好であると客観的な情報収集につながりやすい.
10-4	あくまで来談者が話したいことを話している中で，情報を集める.
11	主訴とニーズ
11-1	語られるニーズは，いったい誰のニーズか.
11-2	主訴として語られることは，誰の視点からの主訴なのか
11-3	来談者のニーズ（どのような支援を求めているか）
11-4	問題への対処
11-5	当事者（来談者）が問題に対してどのように対処しているか
11-6	当事者の枠組みに基づいたこれまでの解決努力と結果（とされる状態）
12	リソース
12-1	当事者（来談者）は問題以外の例外的なことやストレングスについてどのように語るか
12-2	当事者（来談者）の語る例外やストレングスについて来談者（当事者）がどのように語るか
12-3	来談者自身及び当事者のリソース
12-4	関係者に関する情報
12-5	他の支援者からの紹介の場合，支援者のアセスメントを行う．支援者の意図が大きく影響している場合も考えられるので
12-6	来談者や当事者に影響を与え得るメンバー（家族構成員，他の専門家，友人等）の「問題」や当事者に対する枠組みや助言等
13	関係者
13-1	キーパーソンとなるのは誰か？過去に母の弟というケースがありました.
13-2	他機関との連携の可能性
14	危機状況
14-1	来談者及び当事者に生命の危機がありそうかどうか（自傷他害含む）
14-2	危機介入が必要な状況かどうか及び必要であるとした場合の危機介入に必要なリソースがあるかどうか
15	その他
15-1	当事者の客観的な情報を集めることを心掛ける.
15-2	来談者が日常と捉えている当事者との具体的なエピソードを集める.

情報収集のポイントカテゴリーでは，ジョイニング，主訴とニーズ，リソース，関係者，危機状況，その他が見出された.

(2) ディスカッションの結果

KJ法の結果を事前に読んだ６名で，ディスカッション（内１名が進行を兼務）を行った．その際に話し合いを録画し，逐語記録に起こした．逐語記録を元に，佐藤(2008)のコーディングを参考に定性的コード化を行った．定性的コードは，＜＞で記載した．定性的コードの元となった発話内容については，＜＞の下に発話者の意図を汲んで可能な限り内容を損ねないように記述した．また，＜＞の概念的カテゴリーとして，【関係性】，【来談者のバイアス】，【その他】の３点に絞られた．それらから，支援システムの全体をわかりやすくするよう図１を作成した．

【関係性】

＜支援者の立場上のバイアス＞

・「来談者からみた来談者と治療者との関係性」というところで，治療機関のシステムをどんな風に来談者が意識しているかみたいなところを治療者がどう見立てるかということで，そこで引き出された情報からどうバイアスを取り除いて情報だけ手に入れようかみたいなことを考えると思う．

＜支援者と出会うまでの経緯＞

・どういう流れがあって，今自分の前にいるのかによって，その人が私に対して持っているイメージとかがわかる．

・支援機関ごとの特徴を前提として，そのことを意識したバイアス．「親に叩かれた」と言ったら保護されてしまうと考えてしまうので，正直に話さない場合がある．例えば，発達障がい支援センターというと，発達障がいについての査定を受けているというバイアスがかかる場合がある．

＜支援者に求めていること＞

・支援者に対して，どういう発言をしたら自分の思った通りに事が進むかということを考えた上で話すなど．

【来談者の枠組み】

＜来談者の枠組み＞

・「来談者と他の家族」とか「来談者と他の治療機関」とかそこはすごく影響してきますよね．ここの例にも書きましたけど，「来談者とおじいさんおばあさん」とか，「来談者と学校」であるとか，それは全部「来談者の中の見立て」というか，「来談者の中の枠組み」がそこにあって，全部来談者の頭の中にあることだと思うんですけど，そこを治療者が仮説を立ててその情報を集める．

＜別のエピソードから立てた仮説の照合＞

・例えば，祖父母から子育てのことで責められている母親と話すときに，来談者である母親と祖父母の関係性について，関係性を示すような来談者の話す別のエピソードを聞く．

＜表情やノンバーバルの変化＞

・語尾とか喋り方，喋りっぷり，表情とか，私は結構ノンバーバルなところから感じることが多いかもしれない．急にその部分だけ語り方が変わるというか，口調が変わる．「普通は」とか，「一般的

には」とか言われると，それはこの人がほんとに思っているのか誰かから言われたのかなとかっていう引っかかりがあったり．引っかかりとしては，表現，表情とか，言ってるんやけど納得してなさそうな顔してるとか，そんなところから，それまでのエピソードとの違和感みたいなものを探りに行くじゃないが，失礼のない範囲で探りに行く，探り探り詰めていくみたいな感じ．

＜想定外の反応＞

・食いつきが悪い感じはありますね．こっちが「こうかな？」と当てにいった時に，あんまり反応が予想と違うみたいなことで，さっきも私も同じことを感じてたんですけど，そういうときに自分の中の仮説と一致しないような反応があったときに，何か情報が捻じ曲げられているのではないかなと思い直す，仮説を修正するかどうか．

・笑って欲しいときに笑ってくれなかったりとか真顔だったり，ここは自分の中で確信ついただろうなと，ここ聞いてここ話せば，なんかあーなるほどっていう反応を得られるだろうなと，なんとなく仮説を立てて投げた話が表情も何も変わらなかったとか，わかるっていう感じじゃなくてこの辺でシワ寄せているって形で考え込ませちゃったりとかなると，アレって思ったりする．

・何かずれているんやろうなっていう感じで，なんか投げた時にこれ言語化がすごく難しいですけど，本格的に表情とか乗ってないなっていう，先生方もあると思うんですけど，うまく核心や，その人の求めているところをがっとつかんだ時っていうのは，面接の場で自分が動きやすくなるというか，そういう感覚が多分あると思うんですけど，なんて言ったらいいかわからない．

＜あえて強調した聞き方＞

・例えば，「うちは主人は協力的です」みたいなことを言い張ってるので，あえて「あーそうなんですね」みたいな，「じゃあお父さんはどんなことを，今日もお忙しい中来ていただいて，お母さんが来ていただいてる中お父さんは今日もおうちで」みたいなことで強調したりとか，「いや主人は今日も出かけてるんですとか」，「じゃあお子さん１人ですか」みたいな形になったらちょっとそこでズレが出てきたりするのでそこで突っ込める，そこの種まきとかをする．

＜具体性＞

・例えば，「勉強で困ってるんです」とお母さんが言って「具体的にどうなんですか」っていう話をしてる時に，よくある算数できませんとか，国語できませんとか，「どうできないんですか」って聞くとあんまり．そうすると後，具体的に困ってるんじゃないかなぁとか，他の第２第３の別のバイアスがかかっているのかなと思いながら，その周辺を探ると「三者懇談の時に学校の先生からとりあえず受けて来いと言われてきました」とかっていうのが出てきたりとかする．

・ひきこもりの支援機関だと承知して来談したにもかかわらず，世間体等を気にするのか，本人の状態を，例えば強迫的な症状がありそうなのに少しきれい好きで等と，過小評価して話す．

【その他】

＜来談者と関係者との関係性＞

・当事者とか来談者に影響与え得る人が何を言っているかみたいなのを早めの段階で知っておきたい

みたいなところは，自分が動きやすくするために知りたい．こっちが投げたときに，自分よりも影響力の強い第三者がどこかにいてそことズレてしまうと綱引きみたいになって，こっちがいろいろ仮説を立てていくんやけど，そこをしっかりとっておいて，そこに合わせるということをしないといけない．そこを考えて動かないと良しと思って介入しても，その後，家帰ってひっくり返される，後から出てきたとか，またやり直しになっちゃうとか，下手するとその第三者の方が影響力が強かったりする．

＜使いたい情報の収集＞

・医療機関だと主治医が絶対的なパワーがあるので，その先生と言ってることとかメッセージを一緒にしないと，「私とその来談者との関係性」も崩れるし，動きにくいし，また１からになるし，問題を解決するための文脈を作り直さないといけないように感じる．関係性を複雑に見ていく時って，情報を使うために取ってる．きっと自分が動きやすくなるため，究極は問題が解決するとか，その人がよりよく動けるようにとか使える情報をさかのぼって取りに行ったりとか，あるいは自分が将来的にこういうことを言いたいからとか，こういう風に言いたいとか，こういう風に持っていきたいというための情報をつかみに行くという感じだと思う．

＜ノイズ＞

・今の影響のある第三者を探す．例えば，夫であったり，別の家族であったり，学校だったり，世間だったり，医者だったり．それがわかると動きやすくなると思うが，明らかにならないこともある，そのことを話してくれないとか，第三者の存在とかその関係性を話せないとか，関係性が理由で話せない．例えば，子供から暴力を受けている場合とか，そうなるとすごく動きづらくて，把握できないまま何か仕方なくセラピーを続けないといけない場面，自分もミスをしがち．ノイズというか，どこから来ているのかなあっていうのがわからなくて，仮説を立ててさっきのその餌じゃないけど食いつくかどうかを試したりして，取りに行く作業とかで第三者の情報は明らかににならないけど戦略としてはこういう風に進めていけば，有効なんじゃないかなというところまで落とし込みはする．

＜別の問題の解消＞

・虐待とかはほとんどオープンにならないことが多い．虐待を認めないというか，この頃のアプローチは認めなくても良いというアプローチが結構主流になっていて，認めなくても安全を作ればいいというか，そのことにそんなにこだわらずに問題を解消することを目指す．できるだけその把握には努めるが，わからないことが多い．

・虐待があるということが，例えば怪我をして登校すると虐待が疑われるんですけど，家族からの話ではそういう話は全然出ない．でも，怪我の解消はしないといけないので，虐待を話題としては取り扱わずに，別の関係性を触って虐待の解消を目論むということを考える．家族の夕食場面に介入して，虐待がなくなったらいいと考えたりする．仮説としては，はっきり影響する第三者その人が何を気にしているかわからないまま進めていかなきゃいけないことがあるんです．でもそれは多分皆さんもそうで，不登校のことをあんまり触らず別のことで解消を図るそれと同じことかもしれない．

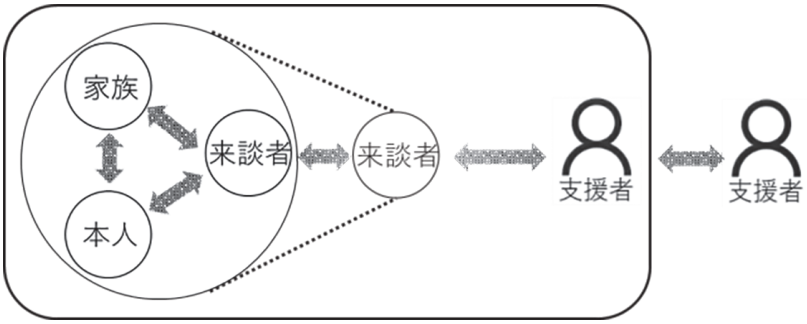

図１．支援システム

図１は，支援システムの全体を整理するために描いたものである．枠外の支援者は，枠内の支援者自身の立場と支援システム全体を俯瞰して理解していることを表している．同様に，支援者と話している来談者が，来談者自身が捉えている家族について頭の中で想定して話していることを表している．

5. 考察

間接的アセスメントの留意点として，KJ法で15の小カテゴリーと，４つの大カテゴリーが見いだされた．それらを元にディスカッションを行い，概念的カテゴリーとして【関係性】，【来談者のバイアス】，【その他】の３点が明らかになった．KJ法の結果はある程度そのままであったが，ディスカッションをすることによって，カテゴリーとしてその内容がより明確になったと考える．

(1) 来談者との関係性について

【関係性】では＜支援者の立場上のバイアス＞，＜支援者と出会うまでの経緯や流れ＞，＜支援者に求めていること＞の３つが明確になった．＜支援者の立場上のバイアス＞は，支援機関のシステムを来談者がどのように意識しているか，支援者がそれをどのように見立てるかの２点であり，そこで引き出された情報からバイアスを取り除いて情報を手に入れる必要性が明確になった．ここから，どのような職種であれ職場であれ，このバイアスから逃れることはできないと推察できるだろう．そのため，バイアスを意識した面接を行い，情報そのものというよりも来談者による情報の使われ方，提供のされ方に意識を向ける必要があると考える．

＜支援者と出会うまでの経緯や流れ＞では，来談者が相談機関をどのようにとらえているのかで，話す内容が変わってくる可能性が指摘された．また，支援者に対して何らかのイメージを持っている可能性も指摘された．この背景として，主体的な意思を持った相談と，行政の枠組みか何らかの強制力による相談との２つの場合に分けることが可能と考えられる．従来の臨床心理学におけるカウンセリングは主体的に来談するものと捉えられている．しかし，現在，心理職の働く職場は主体的な相談ばかりとは限らない．主体性が全くない来談から，主体性が少しあるが本意ではない来談，全く本意ではない相談等，ケースによってモチベーションが異なっていることが多い．経緯から来談者の気持ちの流れや現在の心情を鑑みることは，関係づくりの上で重要であると考える．

＜支援者に求めていること＞は，来談者の意図やニーズと言い換えることができるだろう．ここに

も，前述同様に，来談者の主体性や，ここに至る経緯等が影響すると思われる．その上で，来談者自身や来談者の話をどのように扱ってほしいのかという意図やニーズがあるだろう．意図やニーズとしてわかりにくいのであれば，来談者の要望と表現することもできる．もちろん支援者の置かれている機関や立場，権利の枠組みを超えた要望に応えることはできないが，それらをどのように扱うのかは支援者と作られる関係性に影響するだろう．また，来談者の期待にも注目する必要があると考えた．来談者が当初もっていた期待が，支援者に対する最初のイメージを作っていると言えるだろう．例えば，来談者の支援者への期待がそもそも低い場合，どうにもならない状態であると捉えて諦め気味の口調になるかもしれない．もちろん過剰な期待を抱かせることは避けなければならないが，その期待を支援者との間で上げることは可能である．児島（2009）は，現代社会における制度の外に出ることはできず，アセスメントもまたこの制度ゆえにその存在が保証されていると述べている．支援機関の枠組みと支援者の立場を自覚した上で，支援者がそれに縛られることなく，うまく使うという発想が必要だと考える．

(2) 来談者のバイアスについて

【来談者のバイアス】については，＜来談者の枠組み＞，＜別のエピソードから立てた仮説の照会＞，＜表情やノンバーバルの変化＞，＜想定外の反応＞，＜あえて強調した聞き方＞
＜具体性＞の６つが明らかになった．

＜来談者の枠組み＞を意識するには，図１の構図の把握が必要であると考える．来談者によって語られることは，すべて来談者自身の枠組みに過ぎない（東，2013）．そして，システムという実態は存在せず，基本的にはそれを想定する人の中（人の考え方）に存在する（吉川，1993）．その前提を意識して仮説を設定する必要がある．さらに，表3にあるような支援者自身の枠組みを把握する必要もあると思われる．「支援者が固定の家族像を持たない」，「悪者を作らない」というように，支援者自身の来談者や家族に対する枠組みを意識することが求められる．来談者と関わる支援者をアセスメントする視点である（吉川，1993；児島，2009；赤津，2018）．間接的アセスメントをしている支援者自身をアセスメントする視点を確保することによって，仮説の有用性をより広く可能性を広げることができるだろう．

＜別のエピソードから立てた仮説の照会＞では，仮説を設定した状態で他の関係性のエピソードを聞いた時の仮説との違いに注目すると述べている．＜あえて強調した聞き方＞と＜具体性＞も，仮説を設定した状態で質問をすることによる違いに注目しているようだ．これらは，来談者の話を傾聴するという姿勢以上に，支援者が意図的に取りに行く情報として位置づけられることができるだろう．一方で，＜表情やノンバーバルの変化＞，＜想定外の反応＞は，意図的に情報収集をする場合もあるが，話を聞き共感的な対応をしていく中で出てくる場面が多いと考えた．「口調などの非言語コミュニケーションが変わる」，「食いつきが悪い感じ」，「乗ってないなという感じ」等，話の途中で支援者が感じることがあるようだ．「笑ってほしいときに笑ってくれなかったり，真顔だったり」など，想定される反応が得られないことも含まれる．このようなズレや違和感と表現されている場面は，支

援者の中に何らかの仮説があるから感じられるものだと考える．言い換えると，単に話の内容について心情に共感しながら聞いているだけでは，ズレや違和感を察知することができないだろう．Watzlawick, P.et al.（1967）は，コミュニケーションには情報を伝達するメッセージの報告の側面と，関係に言及される命令の側面があると述べている．来談者の話を聞いている時に，その表現の仕方から起こっている事象の関係性を察したり，疑問を持ったりなどすることが，ズレや違和感の察知につながるのだろう．支援者が意図的に情報を取りに行く場合でも，共感的な対応をする中で情報が出てくる場合でも，いずれの場合においてもある程度の仮説が設定されつつあること，要求の側面に留意しながら話を聞くことが必要であると言える．

(3) 必要な情報について

【その他】は，＜来談者と関係者との関係性＞，＜使いたい情報の収集＞，＜ノイズ＞，＜別の問題の解消＞で構成された．主として，アセスメントと働きかけ方の両方にかかる情報がまとめられたと思われる．

＜来談者と関係者との関係性＞で想定される関係者は，主として医療領域における医師，学校の教員などが想定されるだろう．間接的ではあるが，来談者を通して関係者との関係性に配慮し，アセスメントをする必要がある．例えば，関係者からみて支援者が害を及ぼさないと思われるようふるまうこと，来談者を混乱させないようにふるまうことが重要である．一方で＜ノイズ＞は，関係者が明らかにいるにも関わらず，その影響力が明確にならない場合を想定しているのだと思われる．例として虐待や家族内暴力が挙げられているが，さまざまな相談場面でありうることだと考えられる．そのような場合のアセスメントと働きかけについては，今後の調査で検討する必要があるだろう．

＜使いたい情報の収集＞はアセスメントというよりも，働きかけの部分で必要な情報をアセスメントの時点で取りにいくことに言及していると思われる．影響力のある関係者の言葉を使うことによって，支援者の働きかけを有効化できると言える．

＜別の問題の解消＞では問題にかかわらない場面に介入し，結果として問題とされていた相互作用を解消することに言及している．システムズアプローチでは，主訴に関わることではないことへの働きかけで，問題とされている事象が解決される場合がある（髙井，2021）．しかし，ここで言及されていることの背景には，あいまいなままに解決を図らなければならないという支援機関の枠組みがあると考えられる．その場合に間接的なアセスメントがどこまでできるのかということについては，今後の検討を有すると考える．

以上から，図１で描いたような支援システムを想定してインタビューを行うことが重要であることが明らかになった．間接的アセスメントは，支援者が意識せずに行っている可能性が高い．言語化した際に，関係という用語で表される相互作用が多様になることから，誰と誰の相互作用や関係を話しているのか，誰と誰の相互作用を誰がどのように捉えているのかということについて，丁寧に把握する必要があると考えられた．どこまでを想定してアセスメントしているかについて，慎重にインタビューを行いたい．

5. おわりに

間接的アセスメントについて，予備調査研究として自由記述法とディスカッションでポイントをまとめた．本研究だけでは間接的アセスメントの詳細について明らかにすることは難しいが，いくつかの指標は見出されたと考える．インタビュー調査は，本調査結果の要点を念頭に置き進めたいと考える．

引用文献

赤津玲子（2018）「今日から始める，システム論」，赤津玲子，田中究，木場律志編著『みんなのシステム論』，pp.14-32，日本評論社

赤津玲子（2018）「本人に会わない保護者支援」，吉川悟，赤津玲子，伊東秀章編著『システムズアプローチによるスクールカウンセリング』，pp.195-203，金剛出版

赤津玲子（2022）「思春期界隈ストーリー」，『思春期のブリーフセラピー』，pp. 199-212，日本評論社

東豊（1993）『セラピスト入門システムズアプローチへの招待』日本評論社

東豊（2013）『リフレーミングの秘訣』，日本評論社

伊東秀章（2022）「家族面接のコンセンサスの構築プロセスの検討―ひきこもり状態の子どもの両親支援の事例研究―」，『龍谷大学大学院臨床心理相談室紀要』第18号，pp.1-6

Fisch,R.,Watzlawick,P.,Weakland,J.H.,Bodin,A.（1972）On Unbecoming Family Therapists. Family Process 13,pp.141-168，小森康永監訳（2011）解決が問題であるMRIブリーフセラピー・センターセレクション，金剛出版

佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法』，新曜社

児島達美（2009）「心理＜相談＞に固有のアセスメントは存在するのか？」吉川悟編『システム論からみた援助組織の協働』，pp.243-250，金剛出版

児島達美（2008）『可能性としての心理療法』，金剛出版

高林学（2017）「自閉症スペクトラムの自己理解支援へのシステムズアプローチの適用」，『家族療法研究』34号3巻，pp.41-48

髙井恵，東豊（2021）「摂食障害と診断された自死遺族との面接過程」『龍谷大学大学院臨床心理相談室紀要』17号，pp.21-28

辻本聡（2021）「摂食障害におけるIP不在での家族療法」『家族療法研究』，pp.52-59

吉川悟（1993）『家族療法システムズアプローチものの見方』ミネルヴァ書房

吉川悟（2015)）「システムズアプローチによる『問題の再定義』不眠・易疲労感などの不定愁訴を持つ不登校の母親の事例から」『龍大論集』486号，pp.9-22

Watzlawick,P.,Beavelas,J.B.,Jackson,D.D.（1967）A Study of Interactional Patterns,Pathologies and Patadoxes.,W.W.Norton&Company,Inc，山本和郎監訳（1998）人間コミュニケーションの語用論

受付日：2022年10月5日